

山形保険医新聞

Yamagata medical practitioners newspaper

発行
山形県保険医協会
〒990-0043 山形市本町二丁目1の2フコク生命ビル
電話 023 (642) 2838
FAX 023 (642) 2839
購読料 年共1ヵ月 500円
印刷 コロニー印刷
第546号

5月号 TOPICS

春のPR号

今月号はまだ会員になられていない先生にもお送りしています

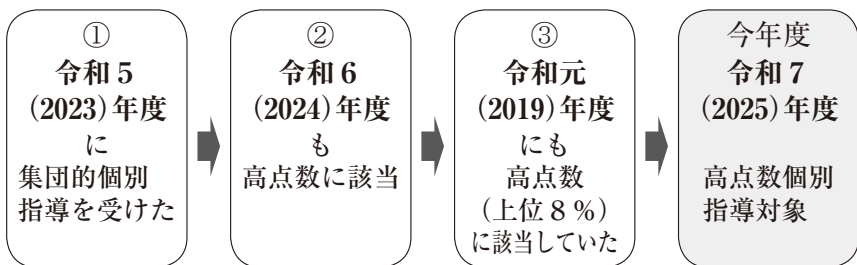
令和7年度における高点数を理由とする個別指導について

個別指導について、指導大綱どおり実施する。

ただし、令和5年度に集団的個別指導を実施した保険医療機関等のうち、令和6年度の実績においても、なお高点数保険医療機関等に該当する場合は、令和7年度の個別指導の対象となるが、令和7年度においては、対象となる保険医療機関等の数の上位より概ね半数程度（最大で保険医療機関等数の4%程度）を選定の上、実施に当たっては、令和元年度の平均点数が上位から概ね8%の範囲に位置する保険医療機関等を実施対象とする。

(厚生労働省保険局医療課 医療指導監査室
令和7年1月27日付 事務連絡)

令和7年度高点数対象医療機関（イメージ図）

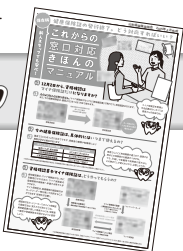


保存版

◎本号に同封しています

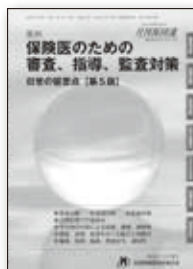
これからの窓口対応きほんのマニュアル

マイナ保険証が導入され、複雑になった窓口での患者対応に、リーフレットを作成しました。スタッフの方の窓口対応にお役立てください。



厚生労働省は、令和7年度高点数個別指導の実施対象を示した。
厚労省は事務連絡「令和5年度における指導監査等について（令和5年1月19日付）」の中で、令和6年度^①の状況を見極めたうえで、令和7年度の実施対象を判断するとしていた。
通常であれば、①「令和5年度に集団的個別指導に選定された医療機関」で、②「令和6年度もなお高点数に該当」すると、今年度、令和7年度の高点数個別指導の対象になるが、新型コロナウイルス感染症への対応で高点数になった医

審査・指導対策必携の書籍



医科
保険医のための審査、指導、監査対策 [第5版]
会員1冊 無料進呈
2冊目以降 2,500円 (税・送料込)
定価 5,000円



歯科
カルテ記載を中心とした指導対策テキスト [改訂第11版]
会員1冊 無料進呈
2冊目以降 1,500円 (税・送料込)
定価 3,000円

令和7年度個別指導 高点数該当のうち 令和元年度上位8%医療機関が選定

療機関を除外するため、②に加え、③「令和元年度に平均点数が上位8%に該当」していた医療機関が選定される（イメージ図参照）。新型コロナウイルスの際にはご相談いただきたい。

厚労省は「令和5年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況」を公表。医科・歯科・薬局ごとの個別指導実施数や監査の実施状況、指導・監査・適時調査での返還金額などが公表された。
令和5年度の返還金総額は46億2338万円。指導による返還分約

令和5年度 指導・監査等実施状況 返還金 46億円超

13億5000万円（前年度比約3億3000万円増）、適時調査による返還分約32億円（同約24億円増）、監査による返還分約7000万円（同約8000万円減）であった。実施件数は、個別指導1464件（前年度比41件減）、新規個別指導6576件（同166件減）、適時調査2748件（同445件増）、監査46件（同6件減）。個別指導・新規個別指導の実施件数は減少したにもかかわらず、適時調査は実施件数、返還金額ともに大きく増加。全体の返還金総額は前年度と比べ、26億5000万円増加した。

2面 協会入会方法ご案内
共済申し込みまでもなく締め切り

●ぜひこの機会にご入会ください●

春のPR号

医科・歯科診療所、病院向けスタッフセミナー Web 配信のご案内

患者満足度の高い医療機関を目指して

－信頼に結びつく「患者クレーム対応」－

講師／植野のり子氏 視聴時間：3部合計 約40分

第1部 クレームを理解する / クレームと苦情の違いは？ 発生のしくみと原因

第2部 クレーム対応のポイント / クレームを受ける時の注意点 お詫びの対応スキル

第3部 クレーム対応の実践 / クレーム対応事例で考える コオリティ向上への今後の対応

視聴期間 2025年5月14日(水)～6月20日(金)

対象 会員医療機関の医師・歯科医師、看護師、歯科衛生士、看護助手、歯科助手、受付事務ほか、全ての医療機関職員 (未入会の医療機関はご入会の上お申込みください)

視聴方法 YouTube による Web 配信方式 インターネットによる視聴環境をご準備ください

会員 視聴無料 事前申込が必要です

3月14日に第118回歯科医師国家試験の合格者が発表された。今年は3039人が受験し、2136人が合格、合格率は70.3%だった。12年ぶりに合格率が7割を超えた。歯学部で6年以上学んだから受験する資格試験ということを考慮すれば、知識が一定水準以上に達していれば合格となるはずだが、事前に決められた合格者数ありきの選抜試験になっていることが嘆かわしい。

政府はかつて6校しかなかった歯科大を現在の29校まで増やし、歯科医師を増やして、う蝕を撲滅しようとした。しかし、現在は社会保障費を削減するために歯科医師数の抑制に舵を切っている。国家試験で合格者数を減らし、平均年齢60歳を超えた開業医には低診療報酬と複雑怪奇な施設基準、医療DXの対応などの費用負担を強いて閉院に誘導する。

保険診療だけでは厳しくなる一方だ。歯科でうまくいくと医科に先を向けてくる。出来高から包括点数に誘導し診療報酬を低く抑え、地域格差の是正という理由で開業の自由をも奪おうとしている。

医師も歯科医師も社会保障という国民の平時の安全保障を担っている。このことが今蔑ろにされ、あらぬ方向に向かっていることに危機感を覚える。(H)